

質問書に対する回答 4 1

件名) 常磐自動車道 宮田川橋床版取替工事

番号	質問箇所	質問事項	回答
1	特記仕様書_14. 貸与品に関する事項	本項に記載された貸与品は、『土木工事積算基準 令和6年度_第2編_5. 支給資材の取扱い_5-2支給製品費』における貸与品に該当すると考えてよろしいでしょうか。その場合、中古製品の扱いになると考えてよろしいでしょうか。ご教示ください。	支給製品費における貸与品に該当しません。